

黒潮町における熱中症予防対策

～熱中症ゼロ対策～



目的

町民への周知、高齢者等のハイリスク者への個別の声かけにより熱中症予防を図る。

対策

(1) 幅広い熱中症予防の啓発。

① 広報・IWK(ケーブルテレビ)・ホームページ・LINE・告知端末放送にて広く周知。

(熱中症警戒アラート発令でLINE・告知端末放送にてタイミング図り周知)

② 民生委員やあったかふれあいセンター職員による配食サービス時に周知。

③ 役場窓口や健診会場(春～夏)にパンフレットを置き注意喚起。

④ 老人クラブやウォーキンググループ・運動自主グループへの周知。

⑤ 乳幼児健診時にリーフレットを渡す。

(2) 集まりの場での健康教育。

地区サロン、あったかふれあいセンターなど集まりの場にて、熱中症予防方法等の健康教育をあったかふれあいセンター職員・保健師が行う。



対策

(3) ハイリスク者への個別の声かけ。

※特に1人暮らしの高齢者や、理解しづらいハイリスク者への頻回の声掛け。

地域包括支援センター、ケアマネジャー、あったかふれあいセンター、民生委員、社会福祉協議会、保健師等訪問時に熱中症予防の啓発。

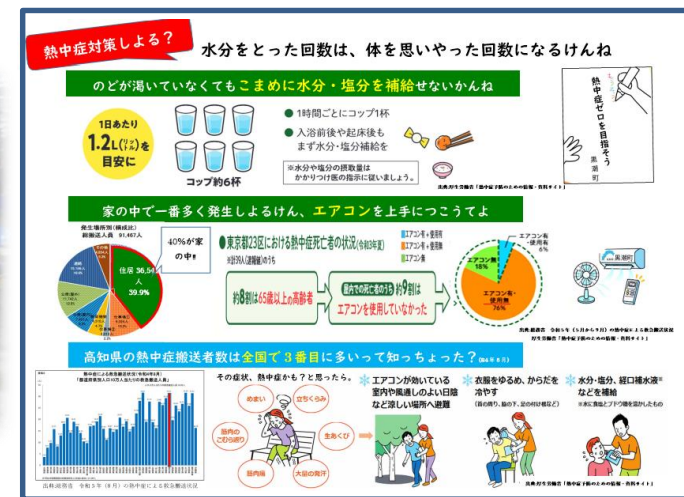
地域包括支援センターより地域ケア会議やケアマネジャーへの熱中症予防対策。

(4) 各種団体の各地区での熱中症予防活動。 健康づくり推進委員によるチラシ配布。



(5) 熱中症対策アンバサダー資格取得。

熱中症対策アンバサダーの知識を取得し、現場での活動に役立てる。



幡多弁熱中症予防チラシ